

中央経済工作会议からみる 23 年の中国経済

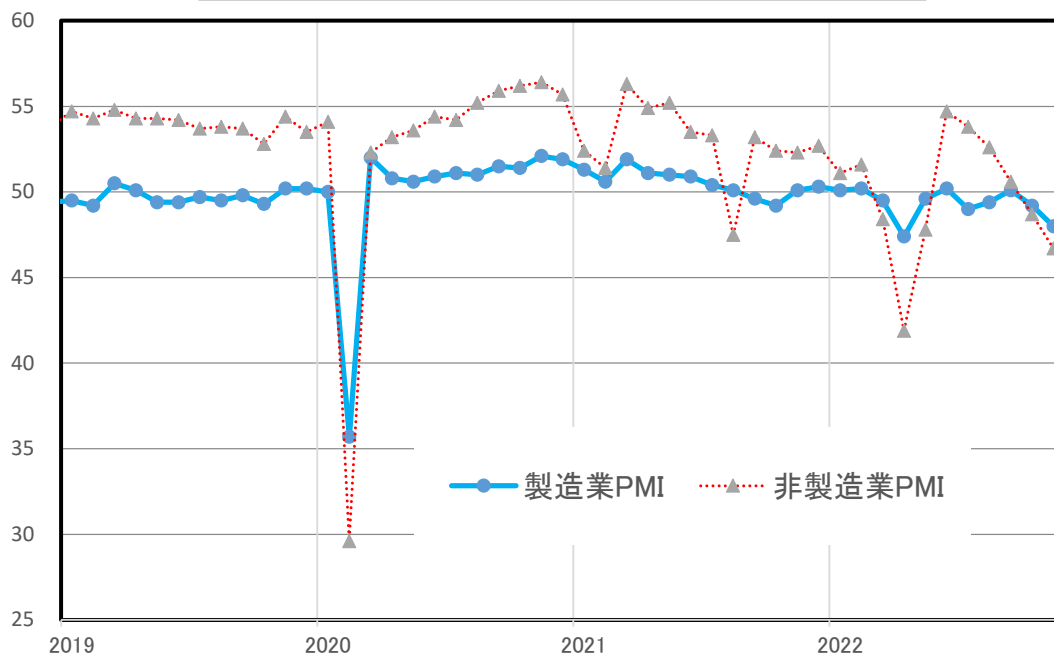
～成長重視方針などを受けて 5% 台の成長を想定～

王 雷軒

要旨

2022 年 7～9 月期の中国経済は一旦持ち直したが、その後は新型コロナ感染者数の急増や不動産市況の深刻な低迷などを受けて下振れ圧力が一段と増大、「二番底」に陥る可能性が高まっている。22 年の低成長は避けられないなか、12 月 15～16 日に開催された中央経済工作会议で示された成長重視への転換や重要な取組み事項によって、23 年は前年比 5% 台の成長を想定する。

図表1 中国の製造業PMI・非製造業PMIの推移



(資料) 中国国家统计局、Windより作成、直近は22年11月。

11 月の企業マインド はさらに悪化

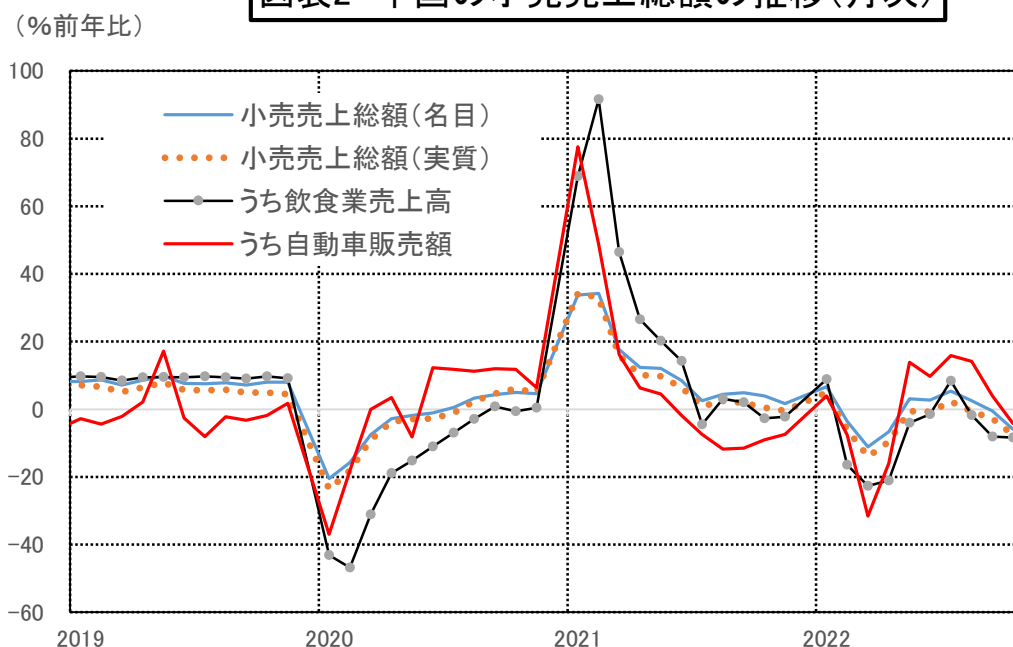
22 年 7～9 月期の中国経済は一旦持ち直したが、その後は新型コロナ感染者数の急増や不動産市況の深刻な低迷などを受けて下振れ圧力が一段と増大、「二番底」に陥る可能性が高まっている。

まず、11 月の製造業 PMI は 48.0 と、2 か月連続で判断基準となる 50 を下回った (図表 1)。製造業 PMI の構成指数を確認すると、生産指数は 47.8 と 10 月 (49.6) から低下したほか、新

規受注も 46.4 と 10 月（48.1）からさらに低下し、5 か月連続で 50 を下回った。とくに、生産活動の先行きは 48.9 と 20 年 2 月（41.8）以来の 50 割れとなった。内需の落ち込みを受けて製造業の企業マインドが一段と悪化したことが見てとれる。

また、11 月の非製造業 PMI も 46.7 と 10 月（48.7）から低下し、2 か月連続の 50 割れとなった。業種別の非製造業 PMI を見ると、建設業は 55.4 と 50 超を維持したものの、サービス業の PMI は 45.1 と 3 か月連続の 50 割れとなった。サービス業 PMI の急低下の背景として、コロナ感染者数急増を受けてロックダウンや移動制限が厳格に行われたことが挙げられる。

図表2 中国の小売売上総額の推移(月次)



(資料)中国国家统计局、Windより作成、直近は22年11月。

景気の現状：内外需要ともに悪化、下振れリスクは一段と高まる

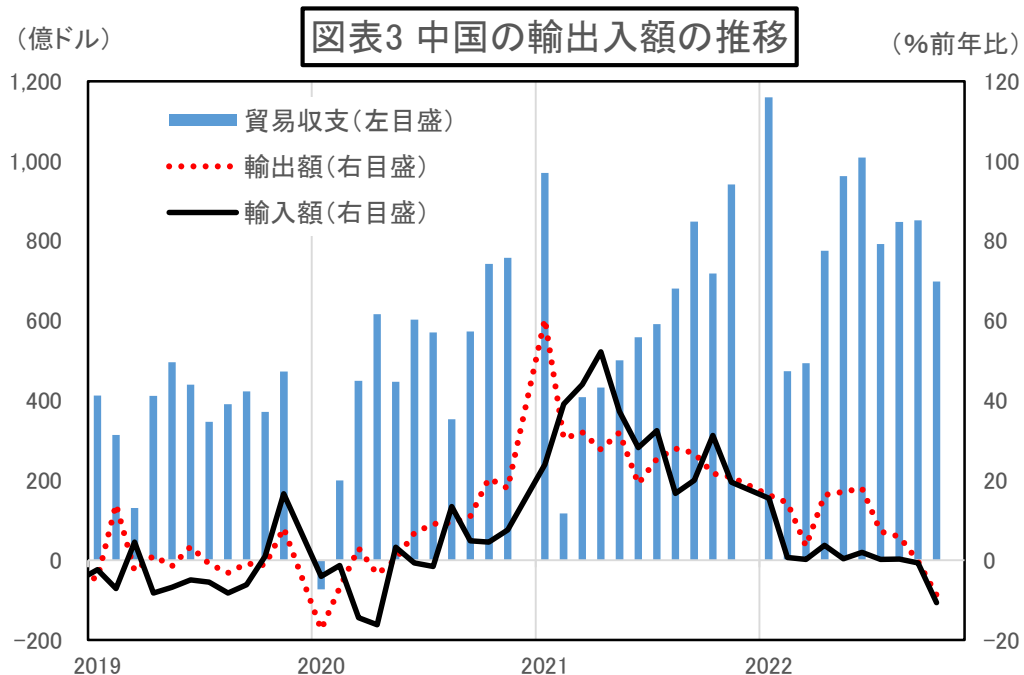
11 月の小売売上総額は名目で同▲5.9%、実質で同▲7.6%と 10 月から減少幅が大きく拡大した。詳細を見ると、飲食業売上高の減少幅が 10 月から拡大したほか、自動車販売額も同▲4.2%と 6 か月ぶりのマイナスに陥った（図表 2）。

先行きについても、11 月の都市部調査失業率が 5.7%と 10 月から悪化したことや、若年層の失業率が 17.1%と依然高いほか、コロナ感染者数の急増で外出を控える人々の増加もあり、当面好転する可能性は低い。こうした状況を受けて、当局は 12 月中旬に「35 年までの内需拡大戦略計画綱要」や「第 14 次 5 年計画期（21～25 年）の内需拡大戦略の実施方案」を公表した

が、効果出現までには時間がかかると思われる。

また、11月のインフラ整備向けの投資は同13.9%と加速したものの、不動産開発投資は同▲19.9%と減少幅がさらに拡大した。不動産市況を確認すると、11月の住宅（分譲マンション）販売金額・面積はそれぞれ前年比▲32.5%、▲31.1%と10月（同▲23.8%、▲23.3%）から減少幅が一段と拡大した。住宅販売の低迷で住宅新規着工面積は同▲49.7%とさらに冷え込んだ。こういった状況を受けて、板ガラスや鉄鋼などの建設資材（同▲10.0%）だけでなく、家電・音響機器（同▲17.3%）の販売も10月から減少幅がさらに拡大した。

さらに、11月の貿易統計も想定以上の悪化となった。輸出額（米ドル建て）は前年比▲8.7%と10月（同▲0.3%）からマイナス幅が拡大した。輸入額も同▲10.6%と10月（同▲0.7%）からさらに減少した（図表3）。



(資料)中国海関総署、Windより作成、直近は22年11月、2月数値は1月と2月の合計。

ゼロコロナ政策は実質的に放棄、10～12月期は再び減速に転じる見込み

11月の経済指標からは経済下振れ圧力が一段と強まったことが見てとれる。こうした状態を受けて、孫春蘭國務院副首相は国家衛生健康委員会で専門家8人を招集し、2日連続（11月30日と12月1日）の座談会を主催した。そこで、オミクロン株とその変異株の毒性が弱まりつつあることを指摘したうえで感染抑制策を自ら改善していくこと、高齢者のワクチン接種率

23 年は経済成長を最重視する方針

を高めていくこと、治療薬と医療資源の備蓄をさらに加速すること、が示された。また、12月7日に、10項目にわたるコロナ対策のさらなる緩和措置（新10条）を発表するなど、これまで厳格に行われてきたゼロコロナ政策を実質的に放棄したとみられる。それを受けて、12月14日、国家衛生健康委員会は無症状感染者数の公表停止を発表した。

しかし、12月のゼロコロナ政策の急転換以降、感染者数は急増しているとみられる。一部の都市では発熱外来に長い列ができたほか、薬局には解熱剤や抗原検査キットの売れ切れ状態が続くなどの混乱が発生したと報じられている。移動制限がなくなったため、春節（旧正月）休暇（1月21～27日）に多くの人々が帰省・旅行すれば、感染のピークを2月中に迎え、集団免疫を獲得する時期は23年3月になると予想される。そこまでは景気モメンタムは低迷したままであろう。

これらを踏まえると、10～11月の経済指標からは下振れ圧力が増大したほか、12月にはゼロコロナ政策が本格的な緩和に転じたとはいえ、コロナ感染者数の急拡大による経済活動への悪影響が予想されるため、景気は大きく改善する可能性は低く、10～12月期の実質GDP成長率は当初想定された7～9月期（前年比3.9%）からの小幅加速は見込めず、むしろ、4～6月期（同0.4%）に続き「二番底」になる可能性が高まっている。

22年の低成長は避けられないなか、23年の成長に期待する声が高まりつつあるが、23年の成長を展望するうえで、経済政策の基本方針等を決定する「中央経済工作会议」が重要であろう。それでは、12月15～16日に開催された同会議のポイントを紹介しよう。

新華社が発表したコミュニケによると、景気現状の認識について、当局は、国内において需要収縮、供給ショック、マインドの弱さという3つの圧力に直面しているほか、外部環境も大きく不安定化し、中国経済に深刻な影響を与えていると分析した。

そのうえで、23年は、共産党第20回大会開催後の新段階に入る重要な年（新氣象新作為）であるため、共産党が指導力を発揮すれば、経済は回復に向かうとの見方を示した。23年の経済政策をめぐって、まず、①コロナ対策と経済成長、②経済成

23 年の重要な取り組み 事項

長の質の向上と巡航速度、③供給サイドの構造改革と内需拡大、④経済政策とその他政策、⑤国内経済と海外経済、⑥短期と中長期、という 6 つの統一的な取組みが必要であると強調された。これまでは経済成長よりコロナ対策を重視してきたが、23 年は成長重視に転じるとの方針が見てとれる。

また、マクロ経済政策（財政金融）については、22 年と同様に「積極的な財政政策」、「穏健な金融政策」という方針が示された。中央の地方に対する財政移転支出を強化し、必要な財政支出の規模を維持する方針が示された一方、財政の持続可能性と地方政府の債務リスクを重視することも示された。財政赤字の拡大に配慮したことで歳出を抑制する可能性もあることから、財政政策への過度な期待は後退した。金融政策についても、中小零細企業、科学技術イノベーション、グリーン発展などへの融資支援を強化し、流動性を合理的な範囲に維持し、社会融資規模やマネーサプライの伸びを名目 GDP 成長率とほぼ同水準にする方針が示されたが、これまで示された政策とは大きく変わらなかった。

23 年の経済政策の重要な取り組み事項（重要課題）は以下のとおり、5 つが挙げられた。

①国内需要の拡大に力を入れる：具体的には、都市・農村住民の所得を多くのルートで増やし、住宅改善、新エネルギー自動車、高齢者介護サービスなどの消費を支援する。公的投資や政策によって、有効投資を喚起し、第 14 次 5 カ年計画（21～25 年）期の重要なプロジェクトの実施を加速させる。政策性金融による国家プロジェクトへの資金調達支援を強化するほか、さらに多くの民間資本による**国家重要プロジェクトと弱い分野への参入を奨励する**。このように、重要課題として最初に掲げられたのが国内需要の拡大であるので、ウィズコロナへの移行による消費の持ち直し期待が高まった。

②現代的な産業システムの構築を加速する：製造業における重要な産業チェーンを強化し、コアとなる技術と部品のボトルネックを解消し、産業システムの自主コントロールと安全性を保障する。重要なエネルギー・鉱物資源の国内探査・開発と備蓄増加・生産向上を強化し、新エネルギーシステムの計画・構築を加速し、国家戦略物質の備蓄保障能力を高める。新たに大規模食糧生産能力向上キャンペーンを実施する。

伝統産業のグローバル分業における地位と競争力を高めるほか、新エネルギー、人工知能、バイオ製造、グリーン低炭素、量子コンピュータなどの先進技術の研究開発と応用を加速する。デジタルエコノミーを大きく推進し、監督管理の水準を高め、プラットフォーム企業が研究開発、雇用創出、国際競争のなかで大きな役割を果たすことを支援する。

③公有制（国有企業）と非公有制（民営企業）を平等に扱い、民間企業の発展を支援する：国有資本・国有企業改革を深化し、国有企業の競争力を高めるため現代的なガバナンスを改善し、市場化メカニズムに基づいた運営を行う。

制度・法律上、国有企業と民営企業は平等に扱いすることをしっかりと施行し、政策と世論が民営経済と民営企業が大きく発展することを奨励・支援する。民営企業の財産権と企業家の権益は法に基づき保護される。各レベルの幹部は民営企業が抱える難題を解消する。

④外資の誘致と利用を強化する：高水準の対外開放を推進し、貿易・投資協力の質とレベルを高める。市場参入を拡大し、現代的なサービス分野の開放を拡大する。外資企業の内国民待遇をしっかりと実施し、外資企業の法に依拠した政府調達、入札、基準制度への参加を保障し、知的財産権と合法的な権益の保護を強化する。

環太平洋パートナーシップ協定（CPTPP）やデジタル経済パートナーシップ協定（DEPA）への加盟を積極的に推進し、国内の関連分野の改革を深化する。高水準の対外開放と市場アクセス拡大を推進する。中国企業と外資企業を平等に扱い、外資企業の知的財産権など保護を強化する。

⑤重大な経済・金融リスクを効果的に予防・解消する：不動産市場の安定的な発展を確保し、保交楼（未完成物件の確実な引渡し）を着実にやり、民生と安定を保ち、資金調達の需要を満たし、不動産業界の再編合併（M&A）を推進し、優良な大手動産デベロッパーのリスクを効果的に予防・解消し、資産負債状況を改善し、同時に違法犯罪行為を法に基づき処罰する。

都市の実態に応じて施策を講じて、実需と住宅改善への需要を支援する、新市民（農村部からの定住者など）や若年層などの住宅問題を解消し、長期賃貸住宅の建設を模索する。

「住宅は住むためのものであって、投機の対象ではない」と

23 年の見通しと今後の注目点

の位置づけを堅持し、不動産業の新たな発展モデルへのソフトランディングを推進する。

「住宅は住むためのものであって、投機の対象ではない」との位置づけが改めて強調されたことで民営不動産デベロッパーを含め優良な大手不動産デベロッパーに対する支援強化を行っていくが、財務が比較的脆弱な中小不動産デベロッパーへの救済措置は講じないと思われる。住宅の供給側と需要側の双方への対策が求められるなか、新規需要を喚起する政策を打ち出す可能性も高く、今後の動向を注視していきたい。

以上を踏まえると、23 年は、ゼロコロナ政策の実質的な解消を受けて消費の持ち直しが期待されるほか、中央経済工作会議で示された不動産関連政策によって不動産業もある程度の改善が見込まれる。しかし、大幅持ち直しの可能性は高いことから、前年比 5% 台の成長を想定している。引き続き、消費者や企業経営者のマインドの変化、コロナ感染状況と不動産市況、追加経済対策などに注目していきたい。

(22. 12. 23 現在)